

次期「青森市一般廃棄物処理基本計画(骨子案)」について

1 現行のごみ処理基本計画(平成30年度～令和9年度)の評価

- 『環境保全型・資源循環型社会の構築』を目指し、以下の施策に取り組んできた。
- 1)市民啓発の推進、2)生ごみリサイクルの推進、3)集団回収への支援、4)資源ごみの分別収集の実施、5)事業系ごみ対策、6)使用済み割り箸リサイクル運動、7)ペットボトルキャップリサイクル運動、8)BDF利活用推進事業、9)インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの参加、10)古紙リサイクルセンターにおける古紙等回収事業、11)使用済み小型家電リサイクル、12)衣類回収、13)青森市清掃工場におけるリサイクル可能な古紙の搬入制限、14)レジ袋削減、15)簡易包装の推進、16)計画的な商品の購入、17)3つのきるの推進



目標の進捗状況

指標	目標値 令和9年度	計画値 令和6年度	実績値 令和6年度	進捗状況
一人一日当たりごみ排出量	932.82g/人・日	974.08g/人・日	965g/人・日	順調に推移

2 次期計画策定の背景(廃棄物処理を取り巻く状況の変化)

- 黒石地区清掃施設組合の解散に伴う浪岡地区のごみ出しルールの変更
- 青森市総合計画前期基本計画等の策定に伴う施策の検討
- 食品ロス削減やプラスチック資源循環等の新たな法律等への対応の検討
- 廃棄物処理施設の老朽化に伴う在り方や施設の適切な維持管理方法の検討



3 次期計画(ごみ処理基本計画)の基本理念と基本方針

現行計画の進捗状況と廃棄物処理を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの取組に加え、プラスチック資源循環等の新たな法律への対応や廃棄物処理施設の老朽化対策に取り組むとともに、青森市総合計画前期基本計画との整合を図りながら、本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。

基本理念

脱炭素・循環型社会の実現

基本方針 1 ごみの減量化・リサイクルの強化

市民や事業者などと連携・協働し、ごみの減量化・資源化に向けた生活スタイルとしてのリデュース(排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の浸透を図る。

基本方針 2 廃棄物の適正処理の確保

関係機関などと連携し、市民や事業者に対する啓発活動を実施することにより、廃棄物を適正に処理する環境づくりを行う。

基本方針 3 市有廃棄物処理施設の耐震化・老朽化対策の推進

環境負荷を低減し、災害にも強い安全で持続可能な処理体制の構築を推進する。

4 次期計画の位置づけと計画期間・目標年度

- 廃棄物処理法に定める一般廃棄物処理計画(ごみ・生活排水)
- 青森市総合計画前期基本計画における一般廃棄物関連事業を推進するための事業計画

計画期間 2026年度から2035年度までの10年間(最終目標年度:2035年度)

5 基本目標と参考指標

- 最終目標年度(2035年度)までに達成すべき数値目標と参考指標を設定

基本目標1

一人一日当たりごみ排出量 (年間ごみ総排出量 ÷ 総人口 ÷ 年間日数)

基本目標2

リサイクル率 (年間総資源化量 ÷ 年間ごみ総排出量)

《参考指標》

年間ごみ総排出量 年間総資源化量 総人口

6 目標達成に向けた取組(施策と具体的な取組イメージ)

基本方針 1 ごみの減量化・リサイクルの強化

施策 1 市民啓発の推進

「分ければ資源、混ぜればごみ」のスローガンの下、分かりやすい情報提供に努めながら、各種啓発活動の取組を強化する。

- 市全域での「清掃ごよみ」の毎戸配布
- 青森市公式LINEアカウント等を活用した啓発
- など

施策 2 食品ロスの削減

食品ロス削減の取組を実施するとともに、生ごみの減量化に取り組む市民を支援する。

- エコごはん料理教室の開催
- 電気式生ごみ処理機の貸出
- など

施策 3 資源化等の推進

循環型社会の構築を図るため、資源ごみを分別収集し、限りある資源の有効活用を推進する。

- 資源ごみ等ステーションマップの周知
- プラスチック使用製品廃棄物の分別収集
- など

基本方針 2 廃棄物の適正処理の確保

施策 4 家庭系ごみの適正処理対策

家庭系ごみの適正処理を推進するため、適切な分別や事故の危険性があるごみ等の周知を強化する。

- 市全域統一した指定ごみ袋制度
- リチウムイオン電池等の適正処理
- など

施策 5 事業系ごみの適正処理対策

事業系ごみの適正処理を推進するため、ごみの減量化・資源化に関する計画の提出を求めるなど、自主的な取組を促進する。

- 「青森市事業系ごみ適正処理等ガイドブック」の活用
- など

基本方針 3 市有廃棄物処理施設の耐震化・老朽化対策の推進

施策 6 将来を見据えた施設整備

施設の維持管理と更新を計画的に実施するとともに、持続可能な処理施設の在り方を検討する。

- 将来を見据えた最終処分場及び清掃工場の維持管理
- など